

# 前高特だより (第2号)

令和3年6月2日発行



来週から、いよいよ就業体験実習・校内実習が始まります。「緊張するなあ〜」「不安です」という生徒の声も聞かれますが、「今まで作業で頑張ってきたんだから、大丈夫だよ!」と励まして気持ちが前向きになるようにと接しています。

さて、今回の前高特だよりでは、先日お配りした「個別の教育支援計画」についてご案内します。

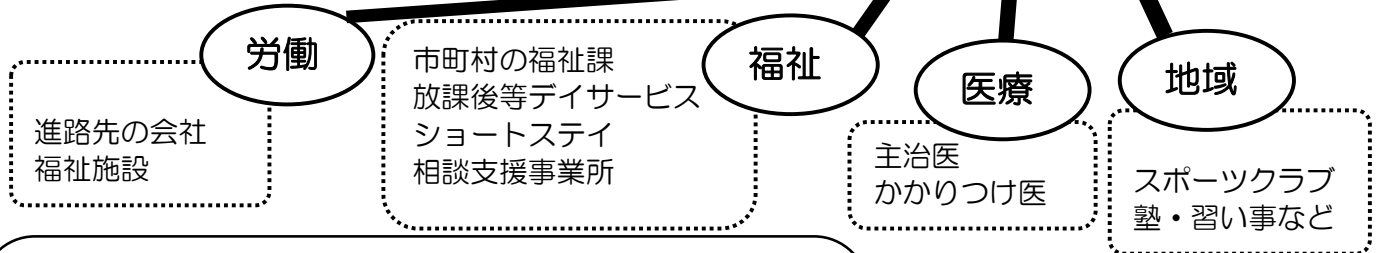


「個別の教育支援計画」って、そもそもどうして作成するのですか？  
お医者さんのこととか、放課後等デイサービスの名前とか、保護者の願いとかがいろいろ書かなくちゃいけないから大変です〜



群馬県教育委員会のホームページをもとに、細かく説明してみましょう！  
群馬県では  
「切れ目ない支援で子どもたちの成長を支え続けます」。そのために、一人一人に合った個別の計画を作るとしています。  
※「個別の指導計画」については次号で

就学前から卒業後までの長期的な視点で、子どもの特性などに応じた個別の「教育支援計画」や「指導計画」を作成し、一貫した教育的支援の実現を図ります。  
作成した2つの計画は、次の学びの場へと引き継いだり、関係機関での情報共有などに活用したりしていくことで、子どもへの効果的な支援に役立てます。



「個別の教育支援計画」は卒業するときに、進路先に引き継いで、会社や施設、福祉課、相談支援事業所などが中心となる「個別の支援計画」へと繋がっていきます。  
情報が多いた方が、子どもを支える支援者が増える→安心につながっていくのです。今は、学校が主体ですが、あたりまえですが卒業後の人生の方が長いのです。困ったときに、助けてくれる所があると安心ですよ！



ワンチームで！



計画の作成には保護者の方々の協力が不可欠です！年度始めや終わりの見直しの時にはぜひ、積極的に担任へ願いや要望の他、付け加えることがあれば教えてください！